特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議(第9回)

令 和 4 年 4 月 1 5 日 特定分野に特異な才能のある児童生徒に 対する学校における指導・支援の在り方 等に関する有識者会議 (第9回)

教室の中での困難を解消するための方策について

ー学級経営・生徒指導・キャリア教育の観点から一

2022年4月15日

筑波大学人間系 藤田晃之



アンケート結果に見る「学校で経験した困難」

-2021年8~9月実施アンケート:第4回会議「資料1」より-



アンケート結果に見る「学校で経験した困難」

●時間の浪費感

- 教科書の内容はすべて理解していたが、自分のレベルに合わせた勉強をすることはまったく許されなかった。周囲に合わせろと叱られ、授業中は常に暇を持て余していた。
- 中学の現国の教科書内容はタイトルと最初の一文を読めば、文章全体の内容と、設問が予測でき、実際にその通りだった。同じく数学の授業でも、問題文をみた段階で方程式が思い浮かび、即座に答えを導き出せた。そのまま応用問題も自分で解いた。それでもまだ、授業は方程式の解説にも至っておらず、残りの40分以上何をしたらよいかわからなかった。
- 授業が常に苦痛でした。発言をすると授業の雰囲気を壊してしまい、申し訳なく感じてしまうので、わからないふりをしなければなりません。しかし、わからないふりをするのもまた苦痛で、結局授業に中に自分を見出すことはできませんでした。

●才能の否定

- 学習では、学校で習っていない解法をテストなどで回答すると×にされる事が嫌だった。
 意味があるのかは分からないが、解き方があっているなら正解にするべきだと思う。
 (2+2+2+2 を 2×4 にすると不正解にされるという事です。)
- 問りに合わせる必要があると感じてしまい、難しい単語や話題を友人に話すことができなくなってしまった。その結果、知識を頭に入れることさえも恐怖に感じてしまうようになり、高校受験で失敗した。高校からは入学前に全て学んでしまっていたので新しい刺激が全くなく、学習の意欲が明らかに低下していった。

アンケート結果に見る「学校で経験した困難」

●「2E」の特性の理解不足・否定

- いわゆる2E 状態で、鉛筆を持って字を書く速度の遅さと、脳内での処理速度の速さが釣り合わず、プリントでの学習にストレスを感じていた。(本人)
- 反復学習が大変苦手。漢字の練習(同じ字を何度も練習すること)や同じパターンの計算問題が大量にある算数プリントが苦手。苦手と言う範疇を超え、ひどく嫌がり、叫び、ストレスから吃音の心身症状も出る。(保護者)
- ディスレクシア傾向があります。本人の中では書字がかなり苦手ですが、KABCII その他の検査を行っても平均(100)程度~平均以上の数値がでるため学習障害の診断が下りず、公立小学校からは「他の子より出来ている」と言われ、配慮がなかなか得られなかったです。小学高学年になりやっと漢字が苦手なことが目に見えるようになってきたため多少の配慮が得られるようになりましたが、それまでにすっかり学校での学習が嫌いになってしまいました。(保護者)

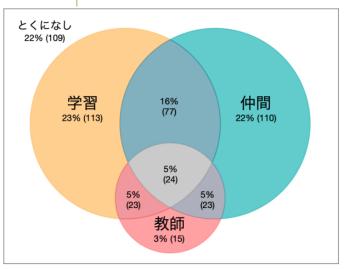
●人間関係形成の難しさ・孤独感

- 同級生との話がかみ合わず、大人と話している方が良い。あまり周りに理解をしてもらえない。友達に変わっている子扱いされる。学校に行く時間を自分の好きなことの時間にしたい。(本人)
- 兎に角話が合わない事。学校の友達と話すとき(特に低学年)、言葉を簡単にしなければ、話が通じ合わないので常に日本語を英語に翻訳しながら喋っているような気分だった。(本人)
- 精神的な発達が生活年齢よりも部分的に進んでいるため、同年齢のクラスメイトとの価値観や感じ方の共有ができない。共感が得られず孤独。学級内の発表などで、自分らしく自分の思ったままの発言をしたり、作文を発表したりすると、教師や同級生から驚かれてしまい、こちらも困惑する。作文や発言をすることが嫌になってしまう。周りと同化するために知らないふりをしたり、特異な能力を伸ばして良いのか、無くした方が良いのか分からず混乱する。自分が特別な子供のような気がしてしまって勘違いしやすくなってしまう。勉強しなくても良い成績とれてしまうので、努力のきっかけを逸しやすい。(本人)

松村暢隆委員による「有識者会議アンケート結果分析」 抜粋(第4回会議資料より)

[2] 学校で才能特性に起因する困難

- 学習面 授業が簡単すぎて退屈・苦痛、反復嫌う、 興味のない授業は受けない、画一的強制嫌う
- 仲間との対人関係難しい話が合わない(相手に合わせようとする)、いじめ、集団行動苦手、行事嫌う
- 教師の対応 才能特性の無理解・否定、質問を 叱られる、挙手・発言を無視
 - *一方で、学校内で担任や特別支援の教師から受けたけた才能への支援も約1割(52名)で挙げられた しょくに
 - *興味・能力を理解、褒める、個別の配慮:
 - 課題・宿題・読書



「特定分野に特異な才能」そのものへの支援・指導の充実の萌芽は見えている



第2回会議





興味関心から選択するプログラム事例

日本一をどう表現するか

日本の61市町村

海外の14カ国、21都市

約370個のプログラムを実施

奈須教授資料





福本委員資料



中島委員資料



第6回会議

令和3年度学校教育法施行規則の改正について 令 和 3 年 1 2 月 1 3 日 特定分野に特異な才能のある児童生徒に 等に関する有識者会議 (第6回) ● 科目等履修生として大学で一定の単位を修得した高校生等(大学入学資格を 有さない者)が、その後当該大学に入学する場合、当該大学が定めるところ により、修得した単位数、その修得に要した期間等を勘案して修業年限の通 (令和3年10月29日公布・施行) 算を行うことを可能とした。 【例】 社会人 大学生 (科目等履修生) 通算4年 高校生等 (科目等履修生) 改正前 通算できない 改正後 涌質4年 ※高校生を対象として通常授業の履修機会を提供している大学は約28% ※高校生の科目等履修生は約1,500人となっている。 (いずれも平成30年度時点)

令和 3 年 12 月 13 日 特定分野に特異な才能のある児童生徒に 対する学校における指導・支援の在り方等 に関する有識者会議 (第6回)

大学への飛び入学者に対して 高等学校卒業資格を付与する制度の創設について

> 令和3年12月13日 初等中等教育局参事官(高等学校担当)付

1. 制度の必要性

- 学校教育法 (以下、「法」という。)第56条において、<u>高等学校の修業年限は3年</u>(定時制・通信制は3年以上)、学校教育法施行規則(以下、「規則」という。)第96条において、高等学校の全課程の修了を認めるに当たっては74単位以上を修得した者について行わなければならないことが規定されている一方、法第90条第2項及び規則第151条から第154条まで等において、高等学校に2年以上在籍し、特定の分野において特に優れた資質を有する者が大学へ飛び入学できる旨が規定されている。
- 現行制度では、飛び入学者は、高等学校を中途退学して大学へ入学することとなっており、大学入学後に大学を中途退学するなどして進路変更をしようとするとき、当該学生は<u>高等学校卒業の扱いとならず、</u>就職や資格試験等の受験において困難が生じるとともに、<u>飛び入学の活用が</u>促進されない一因ともなっている。

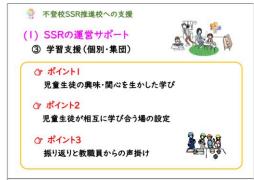
第7回会議

大谷校長資料

(天童市立天童中部小学校)









ご記憶に新しい 前回会議分は 割愛します。

蓮浦センター長資料

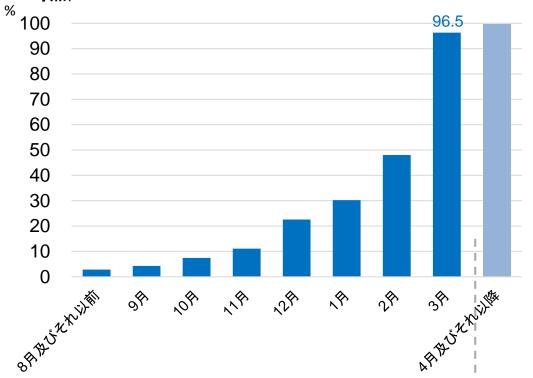


(4)カリキュラム・マネジメントの充実

ICT環境整備(端末)の進捗状況

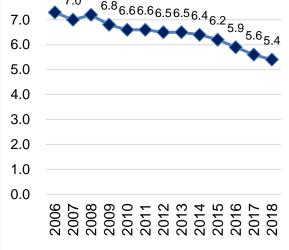
GIGAスクール構想の実現

公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)及び特別支援学校(小学部・中学部)の端末の整備状況(2021年3月末時点)



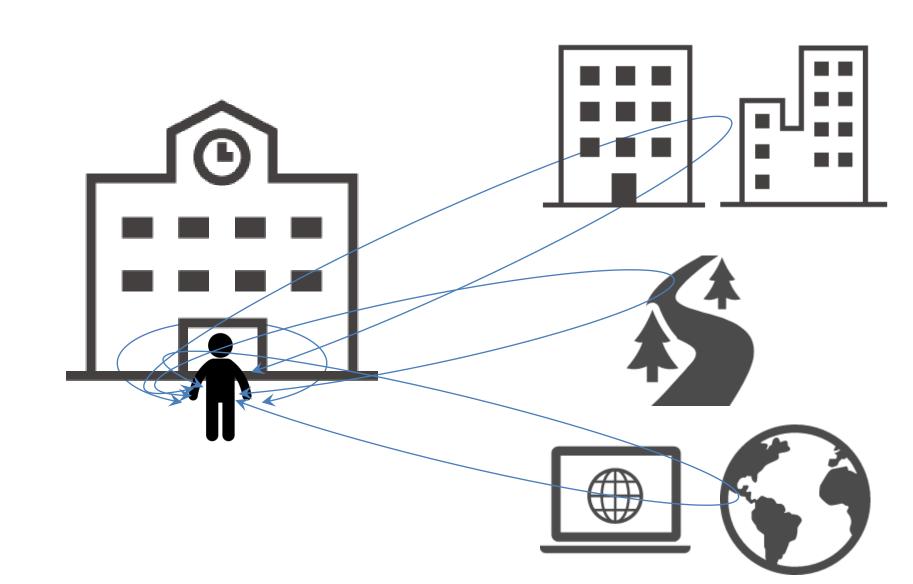
文部科学省初等中等教育局(2021)「GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境整備(端末)の進捗状況について(確定値)令和3年5月」

【参考データ】 教育用コンピュータ1台当たり の児童生徒数 8.0 7.3_{7.0}7.2_{6.86.66.66.56.56.46.2</sup>}

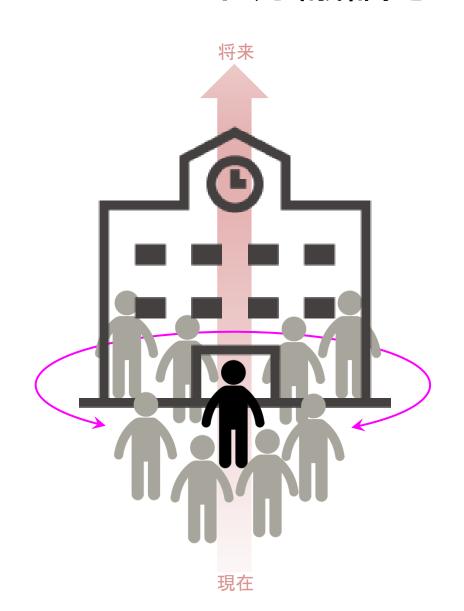


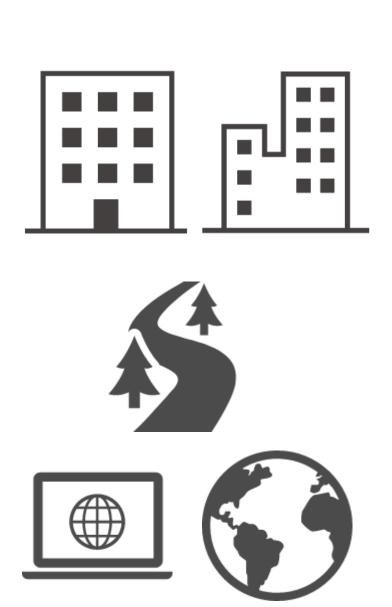
文部科学省(2019)「平成30年度学校 における教育の情報化の実態等に関 する調査結果(概要)令和元年12月」

これまで十分議論されてこなかったのは...



これまで十分議論されてこなかったのは...





日常の教室の中でできること、すべきこと

ー学習指導要領総則を改めて読むー



学習指導要領総則を改めて読む

(中学校学習指導要領を事例として)

第1章

総則

●第1

中学校教育の基本と教育課程の役割

- 1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、生徒の心身の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。
- 4 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や 目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこ と、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、<u>教育課程の実</u> 施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと などを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の 向上を図っていくこと(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努め るものとする。

学習指導要領総則を改めて読む

(中学校学習指導要領を事例として)

●第2 教育課程の編成

- 3 教育課程の編成における共通的事項
- (1) 内容等の取扱い
 - イ 学校において特に必要がある場合には、第2章以下に示していない内容を加えて指導することができる。また、第2章以下に示す内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は、全ての生徒に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において特に必要がある場合には、この事項にかかわらず加えて指導することができる。ただし、これらの場合には、第2章以下に示す各教科、道徳科及び特別活動の目標や内容の趣旨を逸脱したり、生徒の負担過重となったりすることのないようにしなければならない。

●第3 教育課程の実施と学習評価

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (6) 生徒が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。

学習指導要領 総則 を改めて読む

(中学校学習指導要領を事例として)

● 第5 学校運営上の留意事項

2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携 教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動 の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら 整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めること。また、高齢 者や異年齢の子供など、地域における世代を越えた交流の機会を設けるこ と。

- 1 生徒の発達を支える指導の充実 教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 学習や生活の基盤として、教師と生徒との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、生徒の発達を支援すること。
- (2) 生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意 義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図って いくことができるよう、生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒 指導の充実を図ること。
- (3) 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。
- (4) 生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、生徒や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の協力による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導の充実を図ること。その際、第3の1の(3)に示す情報手段や教材・教具の活用を図ること。

キーワードとしての ガイダンス・カウンセリング・ポートフォリオ

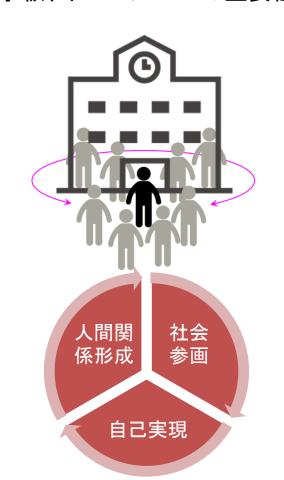
「学級経営の要」「キャリア教育の要」とし ての学級活動・ホームルーム活動

学習の個別化、学習集団の多様化

■整備済み
未完了 1,785自治体等 義務教育段階における 1人1台端末の整備状況

(2022年度末見込み)

生活集団としての 学級、ホームルームの重要性



「学級経営の要」「キャリア教育の要」としての 学級活動・ホームルーム活動



学級活動は学級経営の要

学級の様子を確認してみましょう

学級活動が教師主体になっていませんか。

- ●係活動や当番活動が活発になるような工夫をしていますか。
- 常に学級目標を意識した活動が展開されていますか。

学級活動で大事にしたいこと

- 学級目標の実現に向け、組織や取組の見直しを大事にしましょう。
- 係活動や行事等の実施に当たっては、入念に準備し、生徒の自主的、実践的な活動を大事にしましょう。

「体験あって学びなし」 体験や学びがその場限りになっていませんか。

- 体験活動の評価はどのように行われていますか。
- 「楽しかった」という事後の感想に満足していませんか。

学級活動で大事にしたいこと

- ●個々の生徒が受けた感動を、学級の共通体験にできるよう、 生徒への問い掛けを大事にしましょう。
- 体験を通して得られる新しい自分の発見など、向上心につながる "変化"の感覚を実感させましょう。

学級のルールが、教師の決めたものばかりになって いませんか。

- 学級(集団)で意思決定したことに対する生徒の取組状況はどうですか。
- 共感的な人間関係が育ち、学級が居心地のよい場所になっていますか。
- 学級において、ルールは守られていますか。

学級活動で大事にしたいこと

- ●問題の発見と共有から始まるプロセスを大事にしましょう。
- 集団による意思決定についての丁寧な指導をしましょう。
- ●他者の存在を意識させ、規範意識の醸成につなげましょう。

意見の違いを超え、望ましい人間関係につなぐ 話合い活動

自主的・実践的な態度を育みます

自己成長の自覚を促し、向上心を育みます

共感と秩序のある集団を育てます

話合い活動の内容は?

学級活動(1)「学級や学校の生活づくり」や生徒会活動等では、よりよい生活 を築くために集団としての意見をまとめたり、生徒たちで適切な決まりをつくっ たりする話合い活動が考えられます。

学級活動(2)「適応と成長及び健康安全」や 学級活動(3)「学業と進路」では、個人としての問題解決に向けた目標や方法・内容などを生徒自身で決定するための話合い活動が考えられます。

国立教育政策研究所教育課程研究センター(2014)「学級・学校文化を創る特別活動(中学校編)」(教員向けパンフレット)

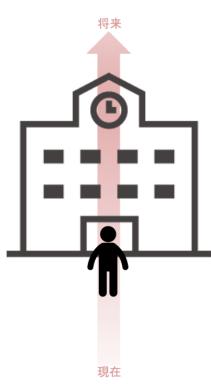
新学習指導要領が示すキャリア教育実践の在り方

- 小学校 (総則 第4 児童の発達の支援 1 児童の発達を支える指導の充実)
- (3) 児童が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。



(中学校:総則 第4 生徒の発達の支援 1 生徒の発達を支える指導の充実) (高等学校:総則 第5款 生徒の発達の支援 1 生徒の発達を支える指導の充実)

(3) 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等(中)/各教科・科目等(高)の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自らの生き方(中)/生徒が自己の在り方生き方(高)を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。



新学習指導要領が示すキャリア教育実践の在り方

- 学級活動・ホームルーム活動(小・中・高共通)
 - (1) 学級・ホームルームや学校における生活づくりへの参画
 - (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
 - (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
- 内容の取扱い
 - (3)の指導に当たっては、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、児童/生徒が活動を記録し蓄積する教材等(=「キャリア・パスポート」)を活用すること。

平成31(2019)年3月29日 文部科学省発出文書より

事 務 連 絡 平成31年3月29日

各都道府県教育委員会指導事務主管課 各指定都市教育委員会指導事務主管課 各都道府県私立学校事務担当課 附属学校を置く国立大学法人附属学校事務担当課 附属学校を置く公立大学法人附属学校事務担当課 構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた 各地方公共団体株式会社立学校事務担当課

御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

「キャリア・パスポート」例示資料等について

平素より、キャリア教育の充実に御協力をいただき、感謝申し上げます。

新学習指導要領(小学校及び中学校学習指導要領(平成29年3月公示)、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(同年4月公示)、高等学校学習指導要領(平成30年3月公示)、特別支援学校高等部学習指導要領(平成31年2月公示)総則において、児童生徒が「学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教

「キャリア・パスポート」で学びをつなぐ

「キャリア・パスポート」とは

- 小学校から高等学校を通じて、児童生徒にとっては、自らの学習状況や キャリア形成を見通りしたり、振り返ったりして、自己評価を行うとと もに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐもの。
- 教師にとっては、その記述をもとに対話的にかかわることによって、児童生徒の成長を促し、系統的な指導に資するもの。

「キャリア・パスポート」とは、児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことである。

なお、その記述や自己評価の指導にあたっては、教師が対話的に関わり、児童生徒一人一人の目標修正などの改善を支援し、個性を伸ばす指導へとつなげながら、学校、家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養うよう努めなければならない。

「キャリア・パスポート」で学びをつなぐ

とりわけ大切なのは 教師からのコメント・言葉がけ

- サビカス (M.L. Savickas)
 - ✓ キャリアとは、過去から現在の経験に対する意味づけを踏まえて、今後の人生に自分らしい意味を見出しながら作り上げるもの。
 - 一人一人のキャリアを構成するのは、たくさんの「小さなストーリー(マイクロナラティブ)」。人は「小さなストーリー」を振り返り、他者との相互作用の中で意味づけし、それらを再構築して「大きなストーリー(マクロナラティブ)」にする(=キャリアを作り上げる)
 - 「小さなストーリー」を「大きなストーリー」に統合する際に、その底流となるパターンを「キャリアテーマ(ライフテーマ)」という。その人にとっての「重要なこと」そのもの。
- コクラン(L. Cochran)
 - ✓ 人は経験する様々な出来事を時間軸に沿ったストーリー(物語)として捉えており、その物語には、自らの価値観、物事の捉え方、将来展望などが反映されていると見なす。人は、自らの過去を綴るたびに経験を捉え直し、再構成する。支援者(=日本の学校では先生方)はそれを踏まえ、今後がその人にとっての「より良い物語」となるよう適切なアドバイスを提供する存在。

まとめにかえて



まとめにかえて

- ●「特定分野に特異な才能」そのものへの支援・指導の充実の 萌芽は見えている
 - 学習の個別化・学習集団の多様化
 - ギガスクール構想:ICT環境整備(端末)の進捗
 - 第2回会議:奈須教授資料、第4回会議:福本委員資料・中島委員資料、第6回会議:事務局資料、第7回会議:大谷校長資料・蓮浦不登校支援センター長資料、第8回会議:隅田教授資料・事務局資料
- ●生活集団としての学級、ホームルームの重要性を再認識すべき
 - 同年齢の児童生徒で構成される学級、実態として大多数がほぼ同年齢の生徒で構成されるホームルーム。
 - 類似の発達課題に直面する児童生徒による集団活動の重要性。
- ●喫緊の課題としての教員研修
 - マイノリティーの児童生徒の理解に不可欠な知識の獲得
 - 学級活動・ホームルーム活動、学級経営、生徒指導、キャリア教育の実践主体としての担任教員
 - 特定分野に特異な才能のある児童生徒のみならず、外国にルーツを持つ児童生徒など、多様な児童生徒を包含する研修を
 - 基盤となる知識は、学内外のリソースとの連携協力のためにも必須

ご静聴ありがとうございました。

